

平成23年 第2回(定例会)山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録(第1日)

平成23年11月4日(金曜日)

議事日程

平成23年11月4日(金曜日)午前11時00分開会、開議

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議長の選挙
- 日程第5 議案第1号 平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第2号 平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第3号 平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第4号 平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第5号 平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)に関する専決処分について
- 日程第10 議案第6号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に係る専決処分について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議長の選挙
- 日程第5 議案第1号 平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第2号 平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

- 日程第7 議案第3号 平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第4号 平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第5号 平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)に関する専決処分について
- 日程第10 議案第6号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に係る専決処分について

出席議員(9名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 中次 俊郎君 | 2番 市川 熙君 |
| 3番 中谷 司朗君 | 6番 荒川 政義君 |
| 7番 細見 正行君 | 9番 白井 博文君 |
| 10番 古木 哲夫君 | 11番 山谷 良数君 |
| 12番 渡辺 純忠君 | |

欠席議員(3名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 4番 秋山 哲朗君 | 5番 村田 弘司君 |
| 8番 山田 健一君 | |

事務局出席職員氏名

- | | |
|----------|-----------|
| 局長 長弘 譲君 | 書記 吉田 元彦君 |
|----------|-----------|

説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------------|--------|--------------|--------|
| 広域連合長 | 野村 興兒君 | 副広域連合長 | 松浦 正人君 |
| 代表監査委員 | 岡村久壽男君 | 会計管理者 | 吉田 均君 |
| 事務局長 | 長田 紀生君 | 総務課長 | 横山 俊樹君 |
| 業務課長 | 鶴田 将之君 | 総務課長補佐 | 近藤 義則君 |
| 業務課長補佐 | 関本 一博君 | 資格電算係長 | 神本 和典君 |
| 医療給付係長 | 中村 一郎君 | 賦課徴収係長 | 重村 一郎君 |

午前11時00分開会、開議

副議長（荒川 政義君） それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成23年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1．議席の指定

副議長（荒川 政義君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回、新たに当選されました市川照議員、中谷司朗議員、細見正行議員の議席は、現在、空席となっております、2番、3番、7番において、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2．会議録署名議員の指名

副議長（荒川 政義君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、1番、中次俊郎議員及び9番、白井博文議員を指名いたします。

日程第3．会期の決定

副議長（荒川 政義君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日のみといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（荒川 政義君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日のみと決定いたしました。

日程第4．議案第1号

副議長（荒川 政義君） 日程第4、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（荒川 政義君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

副議長（荒川 政義君） お諮りいたします。副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（荒川 政義君） 御異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

副議長（荒川 政義君） 議長に中谷司朗議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長が指名いたしました中谷司朗議員を議長の当選人とすることについて、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（荒川 政義君） 御異議なしと認めます。よって、中谷司朗議員が議長の当選人と決定いたしました。

ただいま、議長に当選されました中谷司朗議員が議場におられますので、本席から会議規則第28条第2項の規定による告知をいたします。

中谷司朗議員、御挨拶をお願いいたします。

議長（中谷 司朗君） ただいま皆様方の御推挙によりまして、議長に就任することになりました中谷司朗でございます。円滑な議事運営はもちろんです。活発な質疑、意見を頂戴できる議会としたいと思っておりますので、御協力よろしくをお願いいたします。御推挙、誠にありがとうございました。

〔拍手あり〕

副議長（荒川 政義君） ありがとうございました。それでは、議長が決まりましたので、交代させていただきます。皆様の御協力、ありがとうございました。

中谷議長、議長席にお着き願います。

〔副議長が自席に移動、新議長は議長席に着席〕

議長（中谷 司朗君） それでは、引き続き、議事を進行いたします。

日程第5．議案第2号

日程第6．議案第3号

日程第7．議案第4号

日程第8．議案第5号

日程第9．議案第6号

日程第10．議案第7号

議長（中谷 司朗君） 日程第5、議案第1号、平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）から日程第10、議案第6号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に係る専決処分についてまでの6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。野村興児広域連合長。

広域連合長（野村 興兒君） 本日、平成23年度一般会計補正予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第2回定例会を招集しましたところ、議員の皆様方におかれましては大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、2月定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って御説明いたします。

新たな高齢者医療制度の具体的なあり方につきましては、国の「高齢者医療制度改革会議」において検討が行なわれ、昨年12月に「最終とりまとめ」が公表されたことはご案内のとおりでございます。

保険料の設定や費用負担のあり方、都道府県と市町村の事務体制のあり方等につきましては、今後の医療費の動向や社会経済情勢等を踏まえつつ、国と地方の協議の場を設置いたし、さらなる検討を進めることとされております。

また、政府・与党社会保障改革検討本部においては、昨年12月に閣議決定された「社会保障改革の推進について」に基づき、政府・与党における集中的な検討の成果をもとに、社会保障と税の一体改革の具体的方向について取りまとめ、7月1日に「社会保障・税一体改革成案」を閣議報告いたしたところでございます。

今回の社会保障改革の目指すところは、「社会保障の機能強化」と「制度維持 - 制度の持続可能性の確保」であり、社会保障改革の財源確保と財政健全化を同時達成すること以外に、それぞれの目標を実現する道はないという考え方に立ち、具体的には、2010年代半ばまでに消費税率を10%まで引き上げ、「社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成」への一里塚を築くとされているところでございます。

いずれにいたしましても、本広域連合といたしましては、これら国の動向を引き続き注視いたし、適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

こうした中、後期高齢者医療制度においては、財政運営期間が2年間とされており、次期財政運営期間は、平成24年度及び平成25年度の2年間であり、来年度からは新たな保険料率により制度を運用していくことから、適切な保険料率の算定につきましては、平成24年度当初予算編成方針に盛り込み、国の動向を見極めることはもちろんのこと、県や関係市町とも連携を図りながら進めるよう指示をいたしたところでございます。

それでは、ただいま上程しました議案第1号から第6号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと存じます。

まず初めに、議案第1号、平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）につきまして、第1条の歳入歳出予算の補正を御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ152万6千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ7,862万5千円といたしております。

これは、今回の議案第3号にお示ししておりますとおり、平成22年度決算額の確定によるものでございます。

次に、議案第2号、平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきまして、第1条の歳入歳出予算の補正を御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,026万1千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2,075億9,894万3千円といたしております。

これは、議案第1号と同様に、平成22年度決算額の確定によるものであり、歳入において、繰越金3億6,284万円を増額するとともに、昨年度の国、県、市町の負担金並びに支払基金交付金の返還及び追加交付が生じておりますことから、歳入歳出それぞれに所要の経費を計上いたすものでございます。

次に、議案第3号及び議案第4号は、平成22年度決算につきまして、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

まず、議案第3号は、一般会計歳入歳出決算でございます。

歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額7,519万9,404円、歳出総額7,214万8,131円でございます。

歳入歳出差引額は305万1,273円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。

次に、議案第4号は、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額2,015億249万1,522円、歳出総額2,011億3,965万784円でございます。

歳入歳出差引額は3億6,284万738円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。

なお、議案第3号及び議案第4号の決算の内容及び詳細につきましては、配布しております平成22年度各会計決算関係資料を御参照いただきたいと思います。と存じます。

次に、議案第5号及び議案第6号につきましては、いずれも専決処分の御報告を申し上げ、議会の承認を求めるとでございます。

まず、議案第5号、平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)に関する専決処分について、御説明を申し上げます。

これは、特別高額医療費共同事業における拠出金の予算不足により、予算を補正する必要が

生じましたが、議会を開催する時間的余裕がなかったことから専決処分としたものでございます。

次に、議案第6号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に係る専決処分について、御説明を申し上げます。

これは、山口県市町総合事務組合が行う非常勤職員にかかる公務災害補償事務及び公立学校の学校医等にかかる公務災害補償事務を共同処理する団体に、平成23年度から光市が加入することに伴う規約変更の議決を要請されていたものであり、同組合指定の期日までに議会を開催する時間的余裕がなかったことから、専決処分としたものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、適切なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

議長（中谷 司朗君） 以上で、議案に対する説明は終わりました。

次に、平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査に伴う意見の報告を求めます。岡村久壽男代表監査委員。

代表監査委員（岡村久壽男君） 代表監査委員の岡村でございます。

去る8月23日、当広域連合大会議室におきまして、平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、審査に付された決算書を、関係諸帳票、証拠書類等により照査した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認いたしました。

また、予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等についても、関係法令等に従い、適正に処理されているものと認められました。

詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算審査意見書を御参照いただきたいと思います。

以上で、報告を終わります。

議長（中谷 司朗君） 以上で、代表監査委員の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

9番、白井博文議員。

議員（白井 博文君） 議案第5号と第6号について、質疑申し上げます。

内容については特に異論があるとか異議があるというわけではありませんが、専決の必要性について、ちょっと説明が足りないのではないかという感じがいたしますので、会議を開く時間的余裕がなかったというだけでは、ちょっと納得し難いものがあります。よろしくお願いします。

議長（中谷 司朗君） 横山俊樹総務課長。

総務課長（横山 俊樹君） ただいまの御質問についてお答えいたします。まず、議案第5号でございますが、この補正予算の内容につきましては、特別高額医療費共同事業という事業がございます。この事業につきましては、著しく高額な医療費ということで、1レセプトあたり

400万円を超えるレセプトが発生した際、財政的な負担が生じないように財源調整をする制度でございます。

この予算につきましては、同一の款にこの予算のみしかございませんで、特別会計にも予備費を計上いたしておりませんでしたので、やむを得ず不足分について補正いたしましたものでございまして、この拠出金の金額の確定が実は3月4日ということございまして。従いまして、市町につきましては3月定例議会中ということもございまして、やむを得ず専決処分をさせていただいたものでございます。

続きまして、議案第6号でございます。この専決処分の内容につきましては、山口県市町総合事務組合が共同処理する事務というものでございますが、光市が非常勤職員及び公立学校の学校医等に係る公務災害補償事務を共同処理する団体に加入するというものでございまして、この協議の期日というのが3月30日と定められておりまして、これも同様に、各市町におかれましては3月定例議会中ということもございまして、これにつきましてもやむを得ずということで専決処分をさせていただいたものでございます。

議長（中谷 司朗君） 野村興兒広域連合長。

広域連合長（野村 興兒君） ただいま白井議員からお尋ねの件でございますが、例えば第5号については、これは本来各自治体におきますと予備費なり各科目で相当弾力性があるわけですから、その中でやりくりができますが、当広域連合は科目が非常に限定されている、こういったことでありまして、内容的に言いますと今御説明申し上げたように、金額がどうしても手当てできないという、こういう話でありますし、第6号議案につきましては、光市が加入されることによる、これは各自治体、全部同じようになっているわけですが、こういったものも専決的に処理されているところもあるわけでありまして。きめ細かに、その都度その都度、ある程度余裕を持ってという話であれば良いのですが、なかなか、その都度きめ細かに臨時議会を開いていくということも難しいと思います。

内容が軽微である、こういったことが本来の趣旨であります。今の説明の中には、時間的余裕がなかったということだけを強調しておりましたので、特に今、白井議員におかれましては、その点について、もう少し説明の仕方があるのではないかとということも含めての御質問だと理解をしています。内容については、お諮りをし、わざわざ議会を、ということにはあたらぬ軽微なものである、しかし本来、形式的な処理は当然しなければならないわけですから、そういうことで専決処分をさせていただいたわけでありまして。通常、それぞれの自治体においても、そういう形で専決処分を同じようにやっておりますが、当広域連合においてもそういうことでお許しをいただきたいということでありまして。よろしく願いいたします。

議員（白井 博文君） はい、了解しました。

議長（中谷 司朗君） 他に御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中谷 司朗君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中谷 司朗君） 討論なしと認めます。

それでは、これより採決いたします。

議案第1号、平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号、平成23年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号、平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第4号、平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第5号、平成22年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に関する専決処分について、報告のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第5号は報告のとおり承認されま

した。

続きまして、議案第6号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に係る専決処分について、報告のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（中谷 司朗君） 挙手全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり承認されました。

以上で、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました議案につきましては、その条項、字句、その他整理を要するものについては、議会会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任を願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中谷 司朗君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決されました案件の整理については、これを議長に委任することに決定いたしました。

これをもって、平成23年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時24分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年11月4日

議 長 中 谷 司 朗

副 議 長 荒 川 政 義

署名議員 中 次 俊 郎

署名議員 白 井 博 文